

【重要なお知らせ】

「組合員の事業利用と利用代金支払いに関する規則」の一部改正について

2025年12月1日開催の第3回理事会において「組合員の事業利用と利用代金支払いに関する規則」の一部改正について賛成多数により承認可決されました。改正された内容は次のとおりです。

- ・2026年4月1日以降、学校生協が組合員の要望により請求明細書（旧書式名称は控除明細書）を紙媒体で発行する場合、有償発行となります。
- ・有償発行した場合の発行手数料は、1回あたり200円（消費税別途加算）です。
- ・請求明細書を発行希望する方へはご利用代金に発行手数料を加算させていただきます。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

なお、学校生協のご利用代金およびご利用明細は、学校生協のマイページよりスマートフォンやパソコンで、いつでも無料でご確認いただけます。

I. 「組合員の事業利用と利用代金支払いに関する規則」の新旧対照表

改正部分は、第16条「請求金額の確認」の下線箇所です。

旧	新
(請求金額の確認) 第16条 組合員は、請求金額の確認を、マイページの請求明細(利用明細)または控除明細書(葉書)にて行うものとする。 2. 組合員は、請求明細に疑義のある場合は、遅滞なく学校生協に申し出るものとする。	(請求金額の確認) 第16条 組合員は、請求金額の確認を、マイページの請求明細(利用明細)または請求明細書(紙媒体)にて行うものとする。 2. 組合員は、請求明細書(紙媒体)の発行を希望するときは、発行手数料として1回あたり200円(別途消費税加算)を負担するものとする。 3. 組合員は、請求明細に疑義のある場合は、遅滞なく学校生協に申し出るものとする。
附則 この規則は、2019年9月27日制定とし、2020年1月1日から施行する。	附則 この規則は、2019年9月27日制定とし、2020年1月1日から施行する。 <u>2025年12月1日 一部改正</u>

2. 改正の趣旨

学校生協の利用代金および利用明細の確認方法は、組合員のパソコンやスマートフォン、タブレット等の情報端末よりインターネットを通じてオンラインで学校生協のマイページよりご確認いただることとなっており、2021年7月をもって組合員一律の紙媒体での控除明細書(圧着ハガキ)の発行は終了しております。

しかしながら、当時はマイページの登録ができない、または登録をしない等の組合員の理由によりマイページで請求内容の確認が困難な組合員がいたことから、当時より発行を希望する一部の組合員に限り、マイページ登録の有無に係わらず現在まで無償で紙媒体の控除明細書を発行して郵送しております。

紙媒体での控除明細書発行に係わるコストは、昨今の原材料費の高騰および物流費の値上げ等により今後も増加することが予想されることから、現在、紙媒体で控除明細書を発行している一部の組合員(控除明細書発行希望の登録人数585人)への無償発行を有償発行といたします。

なお、有償化は、収益の観点ではなく実費相当分を勘案した「発行手数料」を、発行希望する組合員が負担する方法といたします。

また、有償化にともない、関連する規則「組合員の事業利用と利用代金支払いに関する規則」を一部改正いたします。

3. 請求明細書の発行手数料

現在(改定前)	今後(改定後)
無償(組合員負担なし)	有償(組合員負担あり)
1回あたりの発行手数料	
なし	200円(消費税別途加算)

※「現在(改定前)」は2026年3月発行分まで、「今後(改定後)」は2026年4月発行分以降。

4. 請求明細書の形式

現在(改定前)	今後(改定後)
圧着ハガキ	A4用紙
委託先で印刷	学校生協で印刷

※「現在(改定前)」は2026年3月発行分まで、「今後(改定後)」は2026年4月発行分以降。

5. 今後につながる好影響

- ・委託先での明細書印刷を終了することにより、コスト削減につながります。
- ・学校生協の既存のシステムを活用して明細書を印刷することにより、業務プロセスの効率化が図られます。
- ・有償化のお知らせを契機にマイページ登録を推進することは、デジタル化の推進につながります。

6. 控除明細書の発行登録希望者への対応

該当する一部の組合員の方へは2026年2月、請求明細書発行の有償化に関するご案内を個別にお送りいたします。

2026年4月より請求明細書の有償発行を希望する方は、お申し込みフォームまたはお電話により希望を受け賜ります。

有償発行を希望しない方は、お手続きはございません。2026年3月発行の控除明細書の無償発行をもちまして終了とさせていただきます。

学校生協のマイページをご登録いただいている方は、ぜひこの機会にご登録いただきますようよろしくお願ひいたします。

(ご参考) 控除明細書の有償化に関する主なスケジュール

2025年 8月27日	常任理事会～提案	協議事項
2025年 9月22日	理事会～提案	協議事項
2025年10月27日	常任理事会～提案	議決事項
2025年11月26日	退職者委員会	報告
2025年12月 1日	理事会～提案	議決事項
2025年12月 2日	事業・総務委員会(合同)	報告
2026年 1月～3月	有償化の周知期間	<ul style="list-style-type: none"> ・控除明細書(請求明細書)発行希望登録者へは個別案内により、有償での請求明細書発行の希望を聴取(申し込みフォームまたは電話) ・組合員全体へは規則の一部改正についてホームページおよび「学校生協だより」(1月発行)へ掲載
2026年4月	控除明細書(請求明細書)の発行希望者へは有償発行	<ul style="list-style-type: none"> ・請求明細書へは請求明細書発行手数料220円(消費税込み)の記載を追記

お問い合わせ先

栃木県学校生活協同組合 管理課
 フリーダイヤルTEL: 0120-65-3324
 E-mail: info@tochigakaku.com

2025年12月8日
 栃木県学校生活協同組合